

地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)中間案に対する意見

【中丹地域調整会議関係団体等への意見照会から】

ページ	区分	中間案(パブコメ版)	中間案に対する修正意見	修正理由
1 33	1 地域包括ケアシステムの推進 (1)地域包括ケアシステムの推進 ①地域包括ケアシステムの強化 【施策の方向】	医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援等が切れ目なく提供されるよう、市町村、保健所、京都地域包括ケア推進機構、地域包括ケア推進ネット、職能団体等と連携し、オール京都体制で地域包括ケアシステムを推進します。	医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援等が切れ目なく提供されるよう、市町村、保健所、京都地域包括ケア推進機構、地域包括ケア推進ネット、職能団体等が連携し、 <u>圏域単位での協議の場の設置や、病院・診療所間の連携に不可欠な患者情報等の共有について、府全域を対象にネットワーク化を図るなど</u> 、オール京都体制で地域包括ケアシステムを推進します。	
2 34	1 地域包括ケアシステムの推進 (1)地域包括ケアシステムの推進 ④リハビリ対策の推進 【施策の方向】	リハビリテーション専門医や在宅等においてリハビリテーションに対応できる医師を確保・育成するとともに、修学資金制度の活用、就業フェアの開催、専門職技術研修の実施等、リハビリテーション従事者の確保・育成対策を進め、病院や地域における回復期機能等の向上を図ります。	リハビリテーション専門医や在宅等においてリハビリテーションに対応できる医師を確保・育成するとともに、修学資金制度の活用、就業フェアの開催、専門職技術研修の実施等、リハビリテーション従事者の確保・育成対策を進め、 <u>また、北部総合リハビリ支援センターを開設し、その充実に努めるなど</u> 、府内の病院や地域における回復期機能等の向上を図ります。	
3 35	1 地域包括ケアシステムの推進 (2)在宅医療の充実 ①在宅医療の推進体制の整備 【施策の方向】	在宅医療の環境を整えるため、各地域に在宅医療拠点を整備するとともに、病院での在宅医療(訪問診療、訪問看護)を支援します。	在宅医療の環境を整えるため、各地域に在宅医療拠点を整備するとともに、 <u>不足する内科医師等の地域へのシステム化された派遣など</u> 、病院での在宅医療(訪問診療、訪問看護)を支援します。	
4 37	1 地域包括ケアシステムの推進 (1)介護サービスの基盤整備と介護予防の推進 ②在宅サービスの充実 【施策の方向】	医療と介護など多職種連携ができるよう、介護支援専門員の資質向上を図ります。	医療と介護など多職種連携ができるよう、介護支援専門員の資質向上を支援します。 <u>訪問介護員の資質向上を推進する。</u>	地域で主任ケアマネの指導を援助して、地域包括と事業所との関係を密にする。 在宅医療介護にとっての基盤は、訪問介護員であり、医療・介護の連携の基盤は介護支援専門員であるため
5 最終案 56	第5部 各構想区域の状況 2中丹構想区域 ○将来のあるべき医療・介護提供体制を実現する施策 介護・福祉提供体制 介護保険施設整備 施策の方向性	・計画的に施設を整備	・計画的に施設を整備 ・療養場所の適切な提供体制整備	・高齢化率の上昇、若年層の減少、介護力の低下などの理由により、患者が在宅療養を希望しても家族介護には限界がある。在宅療養の限界点を引き上げるために複合型サービスの適応により医療依存度の高い利用者に柔軟に対応できる。
6 最終案 56	第5部 各構想区域の状況 2中丹構想区域 ○将来のあるべき医療・介護提供体制を実現する施策 医療提供体制 在宅医療の充実 施策の方向性	・病院看護師に対する訪問看護(在宅医療)への誘導	・病院看護師に対する訪問看護(在宅医療)への誘導 ・必要な在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーションの新設・拡充 ・訪問看護を中心とした地域医療を支える人材を計画的に育成する	中丹地区は、看護師確保が困難であると同時に、開業医の先生方の高齢化が目立つことを考案すると、医療機関や看護師が確保できる病院での訪問看護ステーションの新設が必要であると考えます。 訪問看護師だけでなく、病院でも看護師不足は深刻な問題である。また、看護補助者も十分ではない。施設間で人の奪い合いをするのではなく、望む看護師を育成していく。
7 最終案 56	第5部 各構想区域の状況 2中丹構想区域 ○将来のあるべき医療・介護提供体制を実現する施策 医療提供体制 医療従事者確保 施策の方向性	・南部地域からの人材誘導	・南部地域からの人材誘導 ・地域における次世代の医療・看護人材育成の取り組み	「わが地域の医療・看護は地元で生まれ育った次世代に繋いでいく」そのためには小学生から中学生・高校生に至る地域の次世代医療の担い手に医療・看護について「触れて・見て・感じる」機会を通して動機付けを行いながら育ていく仕組み作りが必要である。